

平成23年12月定例会会議録（第2号）

平成23年12月8日 木曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （ 1 5 名 ）

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	6 番	竹 田 博 一	議 員
7 番	我 妻 昇	議 員	8 番	大 道 寺 信	議 員
9 番	町 田 義 昭	議 員	1 0 番	佐 々 木 謙 二	議 員
1 1 番	安 部 隆	議 員	1 2 番	洪 谷 佐 輔	議 員
1 3 番	高 橋 孝 夫	議 員	1 5 番	小 関 勝 助	議 員
1 6 番	蒲 生 光 男	議 員			

欠 席 議 員 （ 1 名 ）

1 4 番 大 沼 久 議 員

+

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	理委員会事務局長	松 木 英 司	税 務 課 長
児 玉 行 宏	企 画 調 整 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	市 民 窓 口 主 幹	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
鈴 木 榮 一	教 育 委 員 長	那 須 宗 一	農 林 課 長
齋 藤 理 喜 夫	農 業 委 員 会 会 長	平 正 行	観 光 振 興 課 長
松 木 茂	商 工 振 興 課 長	浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
鈴 木 要 一 郎	建 設 課 長	鈴 木 一 則	管 理 課 長
中 井 晃	上 下 水 道 課 長	佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
齋 藤 環 樹	文 化 生 涯 学 習 課 長	青 木 邦 彦	監 査 委 員 事 務 局 長
	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長		

+

渡 部 政 明 農業委員会事務局長

鈴 木 智 消 防 主 幹

事務局職員出席者

松 本 弘 議会事務局長

寒河江 新一 補 佐

鈴木 和夫 議事調査係長

高橋 由美 主 任

議事日程（第2号）

平成23年12月8日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

4 番 今 泉 春 江 議員

9 番 町 田 義 昭 議員

1 番 赤 間 泰 広 議員

3 番 江 口 忠 博 議員

5 番 小 関 秀 一 議員

本日の会議に付した事件

十 議事日程（第2号）に同じ

+

+

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、14番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、大滝昌利教育長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。また、宇津木正紀市民課長が欠席のため、児玉行宏市民窓口主幹が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて、60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 皆様、おはようございま

す。日本共産党の今泉春江でございます。

環太平洋連携協定（TPP）参加に対する市の対応と長井市住宅新・増改築補助金制度改善についての2件について質問いたします。

最初に、環太平洋連携協定（TPP）参加に対する市の対応について質問いたします。

今、環太平洋連携協定（TPP）への参加が日本にとっても、この長井市にとっても重大な問題になっています。

そこで、第1にお聞きしたいのは、TPPへの参加について、市長はどのように受けとめ、どのように対応されるかという点です。

ご承知のように、TPPは06年、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が結んだ貿易協定ですが、これにアメリカ、オーストラリア、ベトナム、マレーシア、ペルーの5カ国が参加したいと交渉をしているものです。

TPPには大原則が2つあり、参加国はこれを守らなければなりません。1つは、すべての関税をゼロにするということと、もう一つは、非関税障壁、つまり貿易その他の規制を撤廃することです。そして、見逃せないのは、これを中心になって進めているのがアメリカだということです。

民主党野田政権は、これに参加したいとアメリカや関係国に申し入れました。参加するには、この2つの原則を認め、全参加国の承認を得なければなりません。この場合、アメリカの承認を得るには、政府の一存だけではだめで、アメリカ議会の承認が必要となります。

問題は、すべての関税がゼロになったらどうなるかということです。真っ先に国民の命に直結する食と農業が破壊されます。農水省の試算でも、日本の米生産は90%がだめになり、他の農産物も畜産も林業も漁業も壊滅的な打撃を受けます。

この結果、日本の食料自給率は現在の39%か